

完了後の評価個表

整理番号	10
------	----

事業名	森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地域（地区）名	<small>かながわ</small> 神奈川県	事業実施主体	県、森林組合等
関係市町村	<small>おだわらし</small> 小田原市ほか12市町村	管理主体	県、森林組合等
事業実施期間	H23年度～H29年度（7年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本地区は、神奈川県の全域に及び、森林面積は94千haと総面積の4割を占めている。民有林は84千ha、このうち31千ha（人工林率41%）がスギ、ヒノキを主とした人工林となっている。また、人工林の齡級構成は、13齡級をピークに8齡級以上の森林割合が9割を占め、本格的な森林資源の利用期を迎えつつあり、増大する資源の活用と適正な管理が必要となっている。</p> <p>本地区の森林は、ダム上流部に位置するなど県民にとって貴重な水源林となっており、また、地球温暖化に伴う気候変動等による災害リスクに対する住民の関心の高まりから、水源涵養をはじめ山地保全等といった森林の有する公益的機能を高度に発揮させることが求められている。</p> <p>このため、本地区では、伐採後の適確な更新や森林の育成段階に応じた適切な保育、間伐等の森林整備が必要であり、これらと併せて計画的に路網を整備することによって、効率的な森林施業及び木材輸送を実現することが重要な課題となっている。</p> <p>なお、本地区の路網は主要な県道を連絡する林道を含んでおり、災害時には代替路としての活用も見込まれている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能を発揮するために必要な森林整備を積極的に推進するとともに、これらの効率的な実施及び木材等生産機能の維持増進を図るために必要な路網整備を実施したものである。</p> <p>・主な事業内容 森林整備 2,222ha 人工造林、下刈り、除伐、間伐等 路網整備 389m 林道開設</p> <p>・総事業費 1,430,328千円（税抜き1,344,317千円）</p>
----------	---

<p>① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p>	<p>令和5年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>事業着手以降、当初の予定よりも施業の集約化が進んだことにより、保育間伐及び間伐の施業量が増加したことを踏まえ費用便益分析を実施した。</p> <p>総便益 (B) 22,355,403 千円 総費用 (C) 3,855,149 千円 分析結果 (B/C) 5.80</p>
<p>② 事業効果の発現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下刈りや保育間伐・間伐等により 2,222ha の森林が整備され、水源涵養や山地保全等といった森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。また、森林作業道の開設により、木材が安定的かつ効率的に供給された。 ・ 林道の開設により、389mの路網が整備され、森林整備地までの到達時間の短縮や木材運搬等が容易になったことで、作業や木材搬出の効率化が図られた。
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備された森林は、認定事業者による森林経営計画や、県の県営林経営計画により適切に管理されている。 ・ 整備された路網は、適切に維持・管理されており、維持管理状況は良好である。
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備の実施により、手入れ不足の森林面積が減少し、水源涵養や山地保全、木材の安定供給等といった森林の有する多面的機能が高度に発揮されている。
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業従事者数は、平成 22 年度 409 人から令和 3 年度 336 人と減少しているが、60 歳以上の割合も 26%から 19%へと減少しており、若返りが進んでいる。 ・ 8 齢級以上の人工林の面積の割合は、平成 20 年度 79%から令和 5 年度 96%と増加しており、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 ・ 木材の搬出量は、平成 22 年度 9,680m³/年から平成 29 年度 24,262m³/年と増加している。
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用期に達している 8 齢級以上の人工林面積が 9 割以上を占めているため、適正な伐採と再生林により森林の若返りを図り、人工林資源の循環利用を推進していく必要がある。 ・ 造林の継続的な実施により、今後、初期保育（主に下刈り）に係る経費が増加していくことが想定されるため、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入等を進め、造林経費縮減を図る必要がある。 ・ 本県の森林整備は、令和 8 年度時限の独自課税を財源とするものが多くを占めており、今後、国庫補助事業である本事業を活用していくとともに、より効率的かつ効果的な森林整備を推進していくことが求められている。

評価結果	<p>必要性： 水源涵養や山地保全等といった生活の基盤に必要不可欠である森林の有する公益的機能を発揮させるためには、伐採後の適確な更新や森林の育成段階に応じた適切な保育、間伐等の森林整備が必要であるため、事業の必要性が認められる。</p> <p>効率性： 森林整備を効率的に実施するために必要な路網を一体的に整備しており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。</p> <p>有効性： 計画的な事業実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られ、引き続き、その効果が発揮されていることから、事業の有効性が認められる。</p>
------	--

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：神奈川県

地域(地区)名：神奈川

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	8,041,656	
	流域貯水便益	1,335,316	
	水質浄化便益	5,583,407	
山地保全便益	土砂流出防止便益	5,019,712	
環境保全便益	炭素固定便益	1,137,737	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	2,940	
	木材利用増進便益	651	
	木材生産確保・増進便益	921,085	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	200	
	森林管理等経費便益	924	
	森林整備促進便益	200,251	
災害等軽減便益	災害復旧経費縮減便益	111,524	
総 便 益 (B)		22,355,403	
総 費 用 (C)		3,855,149	
費用便益比	$B \div C = \frac{22,355,403}{3,855,149} = 5.80$		

森林環境保全整備事業 神奈川地域(神奈川県)

1:350,000



 整備実施市町村

